



国立大学法人 千葉大学
National University Corporation
Chiba University

ニュースリリース

平成19年12月 4日
千 葉 大 学

**濃度限度を超える気体状の放射性同位元素の排気に係る報告漏れ
に対する文部科学省からの嚴重注意について**

千葉大学では、平成15年10月から平成17年12月にかけて放射線障害防止法の規定に基づく文部科学大臣への報告(濃度限度を超える気体状の放射性同位元素等を排気した場合)を怠っていたことに関して、本日、文部科学省から嚴重注意を受けましたので、お知らせします。

【経緯】

本件については、他施設での同様の事例を知り、過去に、本学医学部附属病院においても放射性同位元素を基準を超えて排気していたことの報告漏れが判明したため、直ちに文部科学省へ報告した。

【原因】

排気設備に不具合があり、平成17年9月から設備整備を行い対処したが、それ以前の排気濃度超過について、担当者が法令に基づく報告義務を認識していなかったことによる報告漏れ。

【現在の状況】

設備整備以降は、排気濃度の超過はない。

なお、過去の記録等を再調査し、本件による放射線障害のおそれはないこと及び平成17年9月からの施設整備により本院の安全上の問題はないことを確認している。

【再発防止策】

今後、このようなことがないように担当者・放射線技師長・放射線取扱主任者の3者による排気濃度の確認体制の強化を図り、放射性同位元素の排気に関する適切な管理に努めるとともに、放射線取扱主任者をはじめ担当者に対する教育訓練の充実強化を図り、再発防止の徹底及び法令等の遵守に努める。

【参考資料】

- 1) 文部科学省のプレス発表
- 2) 病院長コメント

【本件に関するお問い合わせ先】

千葉大学医学部附属病院

放射線取扱主任者 内田佳孝

TEL：043-222-7171（内線6316又は6317）